

総合科学博物館中期運営計画 概要

1 計画改訂の趣旨

総合科学博物館では、博物館法第9条に基づき、5年ごとに中期運営計画を策定し、毎年度事業評価を実施して計画的な運営に努めてきたところであり、平成30年度に策定した計画が令和6年3月末で終了したため、博物館協議会の意見を踏まえ、計画を改訂した。

2 計画の期間

令和6年度から令和10年度までの5年間

3 総合科学博物館中期運営計画の概要

① 旧計画(平成31年度～令和5年度)期間中の成果

- 学校や他施設との連携の充実（「かはくプレゼンテーション大会」等の実施を計画に位置付け）
- 積極的な広報活動（SNSの活用や関連施設と誘客活動の共同実施等）
- 開館以来展示更新を行っていない常設展示（産業館等）の充実など、館の魅力向上に向けた展示内容の検討

利用実績	基準値	目標値	H31(R1)	R2	R3	R4	R5
年間利用者数(万人)	22.4	22.5	21.2	11.5	11.6	17.4	17.9

※令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症の影響により入館者数が減少

② 博物館法改正を踏まえた現計画（令和6年度～令和10年度）の特徴

- 収蔵資料のデジタルアーカイブの推進
- 地方公共団体や社会教育施設等との連携による文化観光活動等の推進
- 博物館の魅力向上や機能強化など、長期的に取り組む活動方針を検討

③ 運営計画期間中の年間利用者数目標

施設名	基準値※	目標値 (R10)
総合科学博物館	19.6	21.5 コロナ禍前の水準をベース

※H28～R1, R4 平均値に人口減少率を反映

4 今後の対応

- ・ 毎年、博物館協議会を活用し活動全般の評価を実施。学識有識者の意見を踏まえ、翌年度の運営改善に反映。